各関係機関の長 様 (農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について(送付) このことについて、下記のとおり発表したので、指導上の参考にしてください。

> 記 平成29年度病害虫発生予察注意報第1号 (斑点米カメムシ類)

平成29年度病害虫発生予察注意報第1号

平成29年7月13日 岐 阜 県

作物名 水稲

病害虫名 斑点米カメムシ類

- 1 発生地域 飛騨地域
- 2 発生時期 7月中旬以降
- 3 発生程度 多い

4 予報の根拠

- (1) 5月第1半旬から7月第2半旬の予察灯におけるアカヒゲホソミドリカスミカメ累積誘殺数は、高山市国府町で959頭(平年96.1頭)と平年の約10倍、下呂市萩原町で68頭(平年32.3 頭)と平年の約2.1倍であった(図1、2)。
- (2) 7月上旬の飛騨地域における畦畔のすくい取り調査では、斑点米カメムシ類の生息が12地点中10地点で確認され、確認地点率は83%(平年76%)と平年並であった。
- (3) 名古屋地方気象台の1ヶ月予報(7月6日発表)では、気温は平年より高くなり、降水量は平 年並と予想されており、斑点米カメムシ類の繁殖に好適な条件となる。

5 防除上の注意事項

<本田および畦畔の管理>

- (1) 斑点米カメムシ類は、出穂期と同時に水田に侵入し、開花~糊熟期にかけて水稲を加害し、斑点米を発生させる。
- (2) 斑点米カメムシ類の生息密度を低減させるため、畦畔、農道ぎわ、水路ぎわ、休耕田、および 水田周辺などの除草を地域全体で一斉に行う。特に、イネ科雑草は好適な餌植物となるため出 穂させないように管理する。
- (3)水稲の出穂直前および出穂後の除草は、斑点米カメムシ類を水田内に追い込み、被害を助長する恐れがあるので出穂10日前までに実施する。
- (4) 水田内のヒエ類等のイネ科植物は好適な餌植物となるため、水稲が出穂する前に除去する。

<薬剤による防除>

- (1) 散布剤による防除は穂揃期およびその7~10日後の2回実施する。
- (2) 粒剤による防除は出穂期の7~10日後が基本となるが、使用する薬剤により防除時期が異なる ので注意する。
- (3) 住宅地付近での防除は、事前周知に努め、薬剤が飛散しないよう注意する。
- (4) ミツバチが飼養されている地域で防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未 然防止に努める。
- (5) 農薬の使用にあたっては、最新の登録情報を参照し、適正に使用する。 (http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm 農林水産消費安全技術センター)

- 参考資料 -

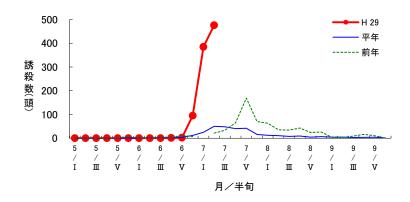


図1 アカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺数の推移(高山市国府町:予察灯)

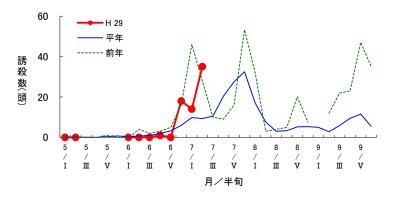


図2 アカヒゲホソミドリカスミカメの誘殺数の推移(下呂市萩原町:予察灯) 注)平成29年5月第3半旬から第6半旬は予察灯の休止期間